

アジアにおけるPPPの課題と 新設されたアジア・太平洋プロジェクト組成ファシリティ (AP3F)について

2016年3月8日(東京)

アジア開発銀行特別セミナー ご説明資料

アジア開発銀行
官民連携部



AP3F: 概要

- AP3Fの目的はADBの支援対象国の公的部門(省庁、政府機関、地方政府、国営企業等)が、民間部門参加型のインフラ・プロジェクトを準備・組成し、国際市場からの資金・技術・専門性を導入することを支援するもの。
- AP3Fの資金規模は73百万ドル相当。日本(40百万ドル)、加(20百万加ドル、16百万ドル相当)、豪(10百万豪ドル、7百万ドル相当)及びADB(10百万ドル)が拠出。
- AP3Fの支援対象となる活動の形態:
 - プロジェクトの準備・組成への支援;
 - 個別案件の準備・組成を補完する(あるいはそれらに関連した)相手国政府の能力向上や政策改革(法改正、規制変更、担当機関設立等)への支援;
 - 既存案件のモニタリングやリストラに必要な支援



AP3F: 最近の主な経緯

- 2016年1月21日にマニラのADB本部で開催された拠出国会合での合意を踏まえ、AP3Fは2016年1月25日に業務開始。
- 2016年2月より、ADB官民連携部はADB支援対象国向けの広報活動を開始。これまで、スリランカ、ネパール、タイ、インドネシア、東チモールへ出張団を派遣し、関係省庁、機関に説明を行う。今後も各国へ出張団を派遣し、情報の周知に努める予定。
- 今後の拠出に関心を示す国々への広報活動も継続する予定。

AP3F: 支援対象と優先順位

- すべてのADB支援対象国の公的機関が支援を要請することができる。そのような公的機関の例としては、中央省庁、地方政府、政府機関や国営企業等が考えられる。
- 対象セクターはインフラストラクチャー全般。ただし、以下の4セクターが中心となる。
 - 電力、エネルギー
 - 運輸(港湾、空港、鉄道、道路等)
 - 都市インフラ(上下水、ごみ処理等)
 - 社会インフラ(医療、教育等)
- また、以下のポイントが考慮されたプロジェクトへの支援は優先的に検討される。
 - 高品質インフラを通じた気候変動対応
 - 貧困削減インパクト
 - 地域連結性の向上と経済統合への貢献
 - 新規投資
 - ADBの支援対象国の優先順位とADBの当該国向け戦略(Country Partnership Strategy)との整合性
 - 企業統治、調達、契約形態のベスト・プラクティス
 - 当該セクターや当該国での第1号案件
 - 組成されたプロジェクトが“Value for Money”や他のプロジェクトへの再現可能性を提示。商業的な実現可能性やファイナンス・クローズの見込みが高い

AP3F: 支援対象となる活動 (1)

➤ デューデリジェンスやプロジェクトの早期段階での準備

(下記の分野に関する各種調査、仕様設計等):

- 技術
- 経済、財務
- 法規制
- 保険
- 地質、地盤
- 環境、気候変動
- 社会
- 制度、ガバナンス
- 汚職
- リスク調査、リスク緩和措置
- プロジェクト実施管理
- 案件組成



AP3F: 支援対象となる活動 (2)

- マーケティング、入札、契約
 - ❑ 民間投資家や機関投資家、金融機関向けの目論見書やマーケティング資料の作成
 - ❑ ロードショーの実施
 - ❑ 関心表明者への情報伝達のためデータルーム等の作成と管理
 - ❑ 入札書類、フィナンシャル・モデル、契約書ドラフト等の作成
 - ❑ 入札手続きの管理
 - ❑ 入札評価、契約交渉と事業権の付与

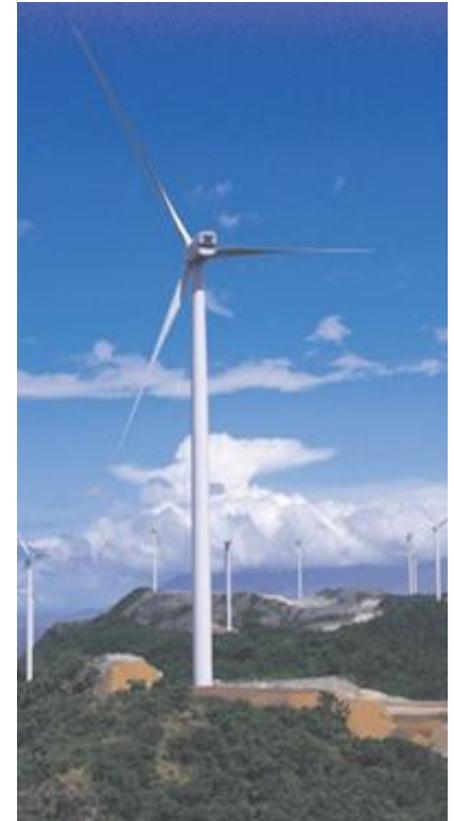


AP3F: 支援対象となる活動 (3)

- プロジェクト関連の上流支援
 - ❑ 法規制の改革
 - ❑ 適正なプロジェクト選択基準の設定と運用
 - ❑ 計画・調整
 - ❑ 職員の教育・訓練
 - ❑ 市場参加者や外部関係者への広報

- 既存案件のモニタリングと評価
 - ❑ プロジェクトの運営基準の遵守状況を確認

- 既存案件のリストラクチャリング
 - ❑ 商業的な状況の変化に対応するリストラクチャリングを実施する際に、公的部門で必要となるリソースを提供
 - ❑ 公的部門のデフォルトや政治リスクを原因とするリストラクチャリングは対象外



AP3F: 支援の主な実施条件

- AP3Fからの支援は、民間事業者・金融機関による投融資を伴うコンセッション型のプロジェクトの場合は、費用回収の原則の下で実施される。費用回収の方法としては以下のような方法が考えられる。
 - プロジェクト準備・組成費用の回収を事業権付与の段階で行う(民間事業者提案型のプロジェクトの場合は除く)
 - 支援対象公的機関からの契約終了に伴う支払い(例: 支援対象公的機関に帰する政治リスク事由によりプロジェクトが継続されない場合)
 - 返済型技術援助

- AP3Fの支援対象活動は、適用されるADBの政策、手続き、指針(例: 環境、社会、反汚職、調達等に関連したもの)の下で、実施される(例: 案件発掘、審査、承認、実施、監督等)



AP3F: 期待される主な便益

公的部門

- プロジェクトの準備と組成を加速
- インフラの開発を通じた政策目標の達成
- 既存プロジェクトのパフォーマンス評価の支援
- 能力開発・教育による実施能力の向上

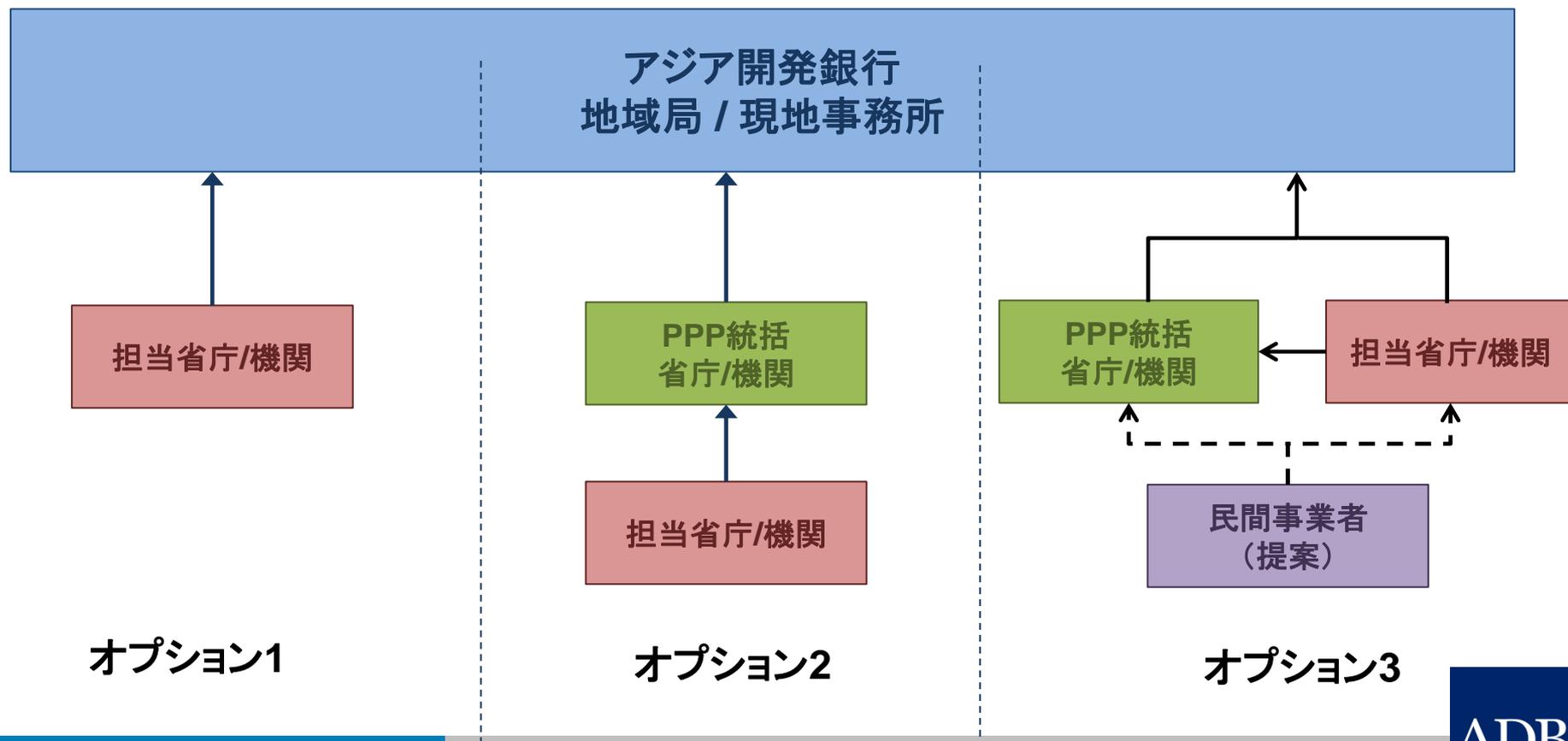
民間部門

(投資家、事業者、金融機関、コンサルタント等)

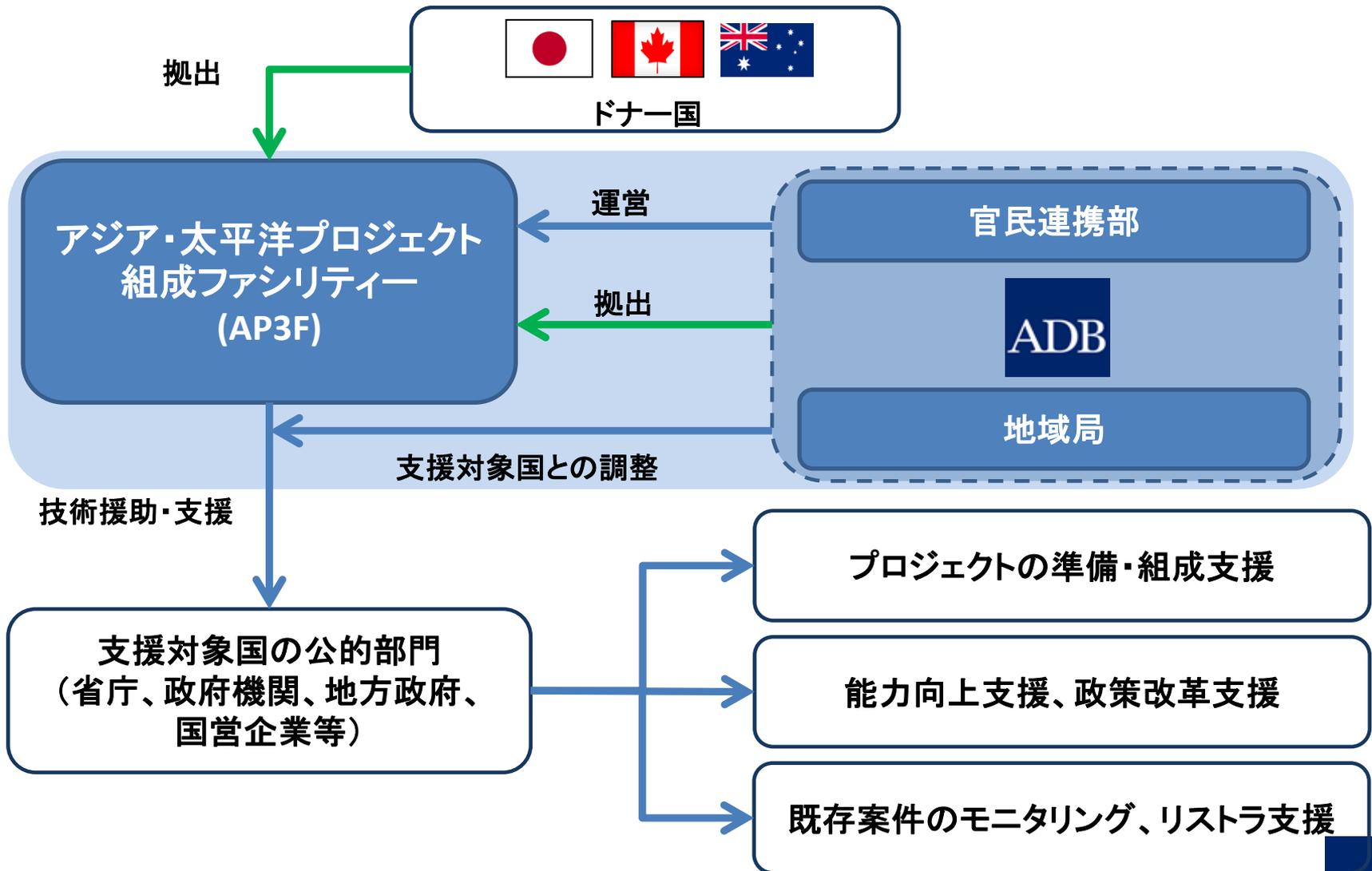
- 公的部門への支援を通じて民間事業者の投資対象となりうるプロジェクトの提案と事業可能性調査を実現
- 公的部門にAP3Fの活用を提案することで事業機会の創出の可能性

AP3F: 支援要請の方法

相手国政府の規定や要請に応じて、プロジェクト支援要請はPPP統括省庁(あるいは機関)を通じて、あるいはプロジェクト担当省庁(あるいは機関)から直接、ADBに提出される。民間事業者提案型のプロジェクトについてもPPP統括省庁あるいはプロジェクト担当省庁を通じて提出される。



AP3F: 概要 (1)



AP3Fに関するお問い合わせ先

Headquarters
Office of Public–Private Partnership
6 ADB Avenue, Mandaluyong City
1550 Metro Manila
Philippines

Almazbek Galiev
Principal PPP Specialist
Tel: +63 (2) 632 6126
Email: agaliev@adb.org

Patrick Blanchard
AP3F Coordinator
Tel: +63 (2) 632 4444 (ext.70184)
Email: pblanchard.consultant@adb.org

~~**Ali Malik**~~
~~AP3F Assistant Coordinator~~
~~Tel: +63 (2) 632 4444 (ext.70135)~~
~~Email: alimalik.consultant@adb.org~~

Japanese Representative Office
Kasumigaseki Building, 8th Floor
3-2-5 Kasumigaseki, Chiyoda-ku
Tokyo 100-6008
Japan

Tomomi Tamaki
Representative
Tel: +81 (3) 5518 3161
Email: ttamaki@adb.org

Toshimasa Mae
Partnership & Coordination Specialist
Tel: +81 (3) 5518 3162
Email: tmae@adb.org

